

NPO法人schoolヤングケアラー支援事業
正式名称：ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル（大村市）

令和6年度事業報告書

当事業の概要

支援事業の三つの柱

- ①相談支援 ②周知・啓発 ③居場所の運営



①相談支援

- ・電話／メール／LINE等による相談
相談しやすい手段を使って相談してもらう：選択性
- ・「まつなぎや」への来所による相談
対面で話ができる安心感
信頼関係ができた上で相談へと進む（関係性）



②周知・啓発

- ①医療・福祉機関、学校などの研修・講話
→潜在的ヤングケアラーの発見と情報提供
- ②HP・SNS・チラシ配布等による広報
→地域の人に一人でも多く情報提供者になってもらう
→医療機関向けヤングケアラー支援マニュアルの配布



③居場所の運営

子どもの居場所「まつなぎや」 開所日：火～土 10:00～18:00

- ・子どもなら誰でも予約なしで立ち寄れる場所として運営
- ・イベントや子ども食堂を通して、地域の大人や子ども同士の交流・関係づくり
- ・ピアサポートの実施、及び、①の相談支援のための事務所

イベント名	開催日	内容
当事者の会 (ピアサポート)	毎月第1土曜日	<対面>10:00～12:00 <SNS>14:00～15:00
子ども食堂	毎月第2土曜日	11:30～14:00
地域交流 ワークショップ	毎月第3土曜日	10:00～15:00



*各事業を行う理由等については、令和5年度の事業報告をご覧ください。

「相談支援」事業についての報告

(一部「居場所の運営」事業内容含む)

I.まつなぎやの利用人数／相談件数

令和6年 ～ 令和7年	延べ利用人数			実利用人数			ヤングケアラーと不登校の子の延べ利用人数 (カッコ内は実利用人 数)		相 談	
	合計	子ども	大人	合計	子ども	大人	YC	不登校	YC	その他
4月	183	139	44	98	59	39	10(2)	26(11)	1	4
5月	172	151	21	80	61	19	19(3)	25(10)	1	3
6月	209	182	27	87	60	27	29(5)	25(10)	3	3
7月	296	257	39	100	73	27	37(7)	34(14)	2	7
8月	215	197	18	81	65	16	21(8)	11(7)	1	1
9月	248	207	41	98	65	33	31(7)	29(11)	0	5
10月	247	211	36	103	72	31	33(7)	25(9)	1	5
11月	234	206	28	84	60	24	27(5)	21(8)	1	3
12月	256	222	34	101	72	29	27(7)	28(10)	0	3
1月	192	165	27	81	55	26	19(5)	18(6)	0	2
2月	180	157	23	69	48	21	12(3)	15(6)	1	2
3月	260	225	35	105	78	27	39(9)	35(14)	0	6

YC : ヤングケアラー

2.相談形態別・相談者別の相談数

	ヤングケアラー相談	その他の相談
電話	0	12
メール／LINE	1	2
来所	10	30
合計	11	44

	ヤングケアラー相談	その他の相談
母	0	18
関係機関	3	11
気づき	8	4
先生	0	4
父	0	3
地域の住民	0	1
兄	0	1
叔母	0	1
SSW	0	1

1. 相談件数の概況

相談件数を相談形態別に整理すると、「来所」による相談が最も多く、ヤングケアラーに関する相談のほとんどが対面で行われている。一方で「電話」や「メール／LINE」を通じたヤングケアラー相談は極めて少数にとどまっている。

2. ヤングケアラー支援における「気づき」の重要性

来所によるヤングケアラー相談10件中8件は、「まつなぎや」のスタッフによる気づきから相談が始まっている。これは、ヤングケアラーに関しては、本人からの能動的な相談が難しいケースが多く、支援者による「生活へのまなざし」が支援の起点となり得ることを端的に示している。日常の関わりの中で浮かび上がる「兆し」「サイン」に気づき、支援へと繋げていく取組が、ヤングケアラー支援の中核であることが改めて確認された。

なお、直接このデータには表すことができなかつたが、少ないながらもあった先生からの相談が10月以降は見られなかった。家庭や児童生徒の困難が年度後半に少なくなる・小さくなるという可能性は低いことから、このことは、学校現場における教員の多忙さが、年度後半になるほど大きくなり、そのことが他機関連携する余裕を学校現場から失わせ、相談件数に影響を与えている可能性がある。(ただし現状では、先生からの相談件数そのものが少ないと、今後より詳細な検証を必要とする。)

3. 母親による相談の多さとケアの「断絶」リスク

相談者の多くは母親であり、家庭内でのケア責任の偏りがその背景にある。これは同時に、母親自身が心身ともにケアを必要としている場合、子どもにとって外部支援へつながる重要な経路が絶たれてしまうという深刻なリスクを内包している。

したがって、ヤングケアラーを含めて、子ども・若者支援は本人への対応だけでなく「母親を支えること・家族を支えることが子どもを支えることにつながる」という視点が不可欠である。

4. 相談経路の限定と医療・非教育福祉機関との連携不足

本調査において、学校を除く子ども関連機関（「子どもの家」「フリースクール」等）からの相談は一定数確認された。しかし、それ以外の一般福祉機関（高齢者・障害・生活困窮など）や、医療機関（特に小児科）からの相談はきわめて少ない。

これは、ヤングケアラーを含めて、子ども・若者支援の「気づきの網」が、①特定の制度や職種に閉じてしまっていること、②患者・支援対象者のみにケアの焦点が置かれ、他の家族への視点が不足している可能性を示唆している。今後は、医療機関への啓発と連携体制の整備、地域包括支援センター等との情報共有、教育福祉以外の分野で働く支援者向け研修の実施など制度間を横断するネットワークの構築と情報共有が必要であろう。

ヤングケアラーに関する相談内容事例

実際の相談・支援内容を抜粋して紹介します。ただし、具体的な個人が特定されないように、支援・相談内容の主旨が変わらない範囲で紹介。

また、日本財団の「ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル」における支援のための観点「気づく」「つなげる」「支援する」の三つに加え、当事業独自の「共にいる」（伴走支援）という観点から各事例がどのような支援にあたるかを整理しています。

事例：中学生女子

気づく

共にいる

当初は不登校で、一人での外出が難しく、来所時は祖母の付き添いが常に必要であった。施設内でも祖母から離れられず、会話もほとんどできない様子が見られた。

しかし、週1～2回の利用を継続する中で、半年ほど経つと一人で電車に乗って来られるようになり、自然な会話も可能となった。

その頃から、祖母が歩行補助具を使用していることや、平日は家族と離れて祖母宅で生活していることなど、家庭の状況が徐々に明らかになった。

現時点では、介護などの具体的な役割は確認されていないが、今後の変化に備え、相談の意思を持つよう促している。ヤングケアラーの予防的支援。

事例：小学生女子

気づく

共にいる

平日の放課後には、友人と共に継続的に利用が見られている一方で、週末（土曜日）に実施されるイベントへの参加は確認されていない。

来所中の会話の中で、「下のきょうだいを見ていないといけないため、来ることができない」との発言があり、家庭内での役割が一部明らかとなった。保護者は共働きであり、本人の家庭内での立ち位置や状況がうかがえる。

本人からは「時々ここに来られるから大丈夫」との発言もあったことから、無理のない範囲で利用を継続できるよう支援している。現在は、平日の来所時にさりげなく声かけを行いながら、困難や負担が顕在化しないよう配慮している（なお、家庭には小学校低学年および就学前のきょうだいが2名いることが確認されている）。

事例：中学生男子

気づく

つなげる

共にいる

保護者に精神的な不調があり、また隣接する家に住む祖母も内科的な持病を抱えている状況である。本人の話によれば、保護者の体調が優れない際には、自身で食事の準備や掃除などを行うこともあるという。また、学校がない日は昼食を取らずに過ごしていることもあります、生活環境における支援の必要性がうかがえた。

その後、行政との連携を図り、保護者とも面会の機会を設けたことで、保護者にも一定の安心感が生まれている。

現在は、居場所の提供に加え、子ども食堂の利用や、学校がない日の食事支援なども行い、生活面での負担の軽減と安定した日常の確保に努めている。

ヤングケアラーに関する相談内容事例(つづき)

事例：小学生女子

気づく

つなげる

共にいる

1年以上継続して利用している児童が、友人と来所中に母親の通院付き添いのため早退する場面があった。本人の話によれば、母親に障害があり、時折世話をしているとのこと。

現時点では本人から明確な困りごとの訴えはないが、引き続き来所時の様子に留意し、適宜声かけや見守りを行っている。

当該状況については、こども家庭支援室へ情報提供を行った。あわせて、子ども食堂やワークショップ等への参加を通じて、本人にとってのリフレッシュの機会を継続的に提供している。

事例：小学生男子

気づく

つなげる

共にいる

母親、兄、高齢の叔父との同居家庭で、母親は朝早くから夜遅くまで就労しており、家事を本人が手伝っているとの情報が母親より寄せられている。

こども家庭支援室および児童家庭支援センターと連携しながら、経過を見守っている。利用がない期間も、LINE等を通じて継続的に連絡を取り、関係性を維持している。

また、リフレッシュの機会としての居場所提供や、子ども食堂・フードバンク等による食事支援も適宜実施している。

事例：中学生男子

気づく

つなげる

共にいる

約1年前より不定期に利用があり、月に数回～2～3か月に1回の頻度で来所している。本人は進学希望があるものの、家庭の事情から就職を検討している。祖父の介護を祖母・母と共に担っており、「自分しか支えられない」との発言もあり、ケア負担が見受けられる。また、「高校に行きたいが現実的に難しい」と将来への悩みも抱えている。

関係機関へ情報提供を行い、来所時には声かけ・状況確認を行いながら見守りを継続。あわせて、居場所の提供や食事支援（子ども食堂・フードバンク等）も実施している。

ヤングケアラー以外に関する相談・利用事例

～複数見られた利用内容・相談内容を分類～

① 不登校の子どもの「安心できる居場所」として

学校に行けない・行かない子どもたちが、家庭以外で安心して過ごせる場所として、まつなぎやを継続的に利用しているケース

- ・一人では外出できず祖母と来所していた中学生女子が、半年後には一人で通えるようになった事例（進級時にフリースクールにも関心）
- ・引きこもっていた高校生男子が、通所をきっかけに進学意欲を取り戻し、翌春に高校入学を決めた事例
- ・きょうだいで利用しながら、少しずつ会話や笑顔が見られるようになった中学生女子
- ・登校刺激に負担を感じていた男子が、まつなぎやと学校を併用する生活リズムを確立し、学習支援にもつながっている事例

② 社会とのつながり・社会性の回復の場として

家庭や学校以外の第三の場として、人との関わり、地域との接点、生活リズムの回復などを通じて、社会とのつながりを再構築するケース

- ・昼夜逆転で入院していた女子生徒が、退院後に生活リズムを保つ目的で不定期に利用
- ・人間関係に課題がある中学生男子が、地域の大人や他者との接点を持ちながら社会性を育んでいる事例
- ・家庭での養育が不十分だった小学生男子が、居場所や子ども食堂の利用につながり、関係機関と連携が進んだケース
- ・学校に行っていなかった男子が、見守りのもとで学校や図書館に通う姿が確認され、地域住民の安心にもつながった事例

③ 食支援・生活支援の入り口としての機能（ヤングケアラー含む）

本人の不登校だけでなく、家庭環境に課題がある場合の見守りと支援のきっかけづくり。子ども食堂・フードバンク等の食支援、生活環境の安定につながるケース

- ・食事支援が必要な家庭環境の中学生男子が、兄弟と一緒に居場所を利用しながら支援を受けている事例
- ・友人の家庭で食事等の支援を受けていた小学生男子が、まつなぎやへの接続を通じて、子ども家庭支援室と連携が図られた事例

「周知・啓発」事業についての報告

研修による周知啓発実施報告

関係機関を中心に、ヤングケアラーの様態や支援方法などに関する研修・講話を合計10回開催。

- 令和6年4月5日 大村市内小中学校 心の相談員向け研修
参加人数：18人 場所：大村中央公コミセン会議室
- 令和6年4月6日 長崎県医療ソーシャルワーカー協会研修部
参加人数：7人 場所：大村中央コミセン会議室
- 令和6年6月30日 「ヤングケアラーのピアサポートについて考える」
一社「ケアラーワークス」との公開合同学習会
対象：支援員・自治体職員・関心のある一般市民
参加人数：42人 場所：県立図書館ミライon多目的ホール
- 令和6年9月9日 大村市職員向け研修
参加人数：23人 場所：大村市役所会議室
- 令和6年9月20日 地域住民向け公開講座
参加人数：4人 場所：まつなぎや
- 令和6年10月23日 南島原市地域包括センター介護支援専門員向け研修
参加人数：30人 場所：ZOOM開催
- 令和6年10月1日 長崎市こども部こども未来課こども支援連絡会研修
参加人数：13人 場所：長崎市役所会議室
- 令和6年11月10日 大村市明日を作る女性の会 講話
参加人数：9人 場所：プラットおおむら会議室
- 令和6年11月14日 長崎県立城南高校生徒向け講話
参加人数：403人 場所：県立城南高校
- 令和7年1月25日 大村市介護支援専門員連絡協議会研修
参加人数：25人 場所：プラットおおむら会議室



画像：令和6年6月30日開催「ヤングケアラーピアサポートについて考える」（登壇者のみ顔出し）

令和6年度 研修・講演への参加者の声(一部抜粋)

想像以上にヤングケアラーが多く、世話を始めた年齢が低いことに驚きました。個人的に、単純なお手伝いとヤングケアラーの線引がよくわからないと感じています。

他市とはいえ、ヤングケアラー、健全育成支援の具体的な取り組み事例を知ることができて非常に有意義な時間となりました。

国・県の動向をシェアできたとともに、まつなぎやにおける最前線のリアル状況を知ることができた。さらに、各関係団体と協議できたことが大変有意義であった。

支援には時間がかかること、粘り強く関わることで道はひらけること。連携の大切さを改めて認識しました。調整ありがとうございました。

ヤングケアラーの支援方法を学ぶことができました。定期的に研修を受けたいと思いました。

貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

長崎市の支援の充実のため今後も様々な支援機関の皆様との連携や資源の開発が重要であると感じました。

前任校でも月に1回の生活アンケートを実施していましたが、ほとんど報告はあがってこなかったので、学級に1~2名ヤングケアラーがいるというお話を聞き驚きました。当事者が声をあげづらいからこそ、子どもたちのそばにいる大人や教職員が気付いてあげることの大切さや必要性を感じました。

ヤングケアラー支援のあり方について理解が深まった。

大変勉強になりました。また開催していだいていろいろと意見が出し合える会議になればいいと思います。ありがとうございました。

間口を広く、束縛感のないところがとてもよいと思った。

不登校も含め、困っている苦しんでいる子どもも多い。また、困ってなくとも、子ども達の状況は、問題が多いと思う。いろいろな形で、子ども達の自由な成長を促すような活動が広がって欲しい。

お話を聴けて良かったです。誰からも「助けて」を声に出すことは難しいと思います。誰かとつながることが大切だと思っています。ありがとうございました。

言葉として最近よく聞くようになり、しっていたが、今日の話で具体的なことが少し分かった。

今後より多くの他職種がかかわることが大事だと思うので、また研修をして欲しい。もっと多くの人を巻き込んでいけたらと思う。

ゆるくつながることの意義が理解できました。一緒に頑張って行きたいです。

本人にヤングケアラーの自覚がなかったり、自分から言い出せないことが難しい問題だと感じました。患者本人だけではなく、家族にも目を向けて支援の必要性を考えていきたい。

令和6年度 研修・講演への参加者の声(つづき)

早期発見の難しさを感じた。プライバシーを守りつつ、社会に周知してもらうことが重要。負担と使命感の線引きなど、個別性が強い分野と感じた。

ゆるく見守るということに、ヒントをもらったとおもいます。当事者の子というか、そのご家族やしえんしゃにヤングケアラーと言葉を出して、皆が認識することが大切かなと思いました。

ヤングケアラーの言葉と意味は知っていても、内容はわからなかつたので知れてよかったです。長崎県ケアラー支援条例も初めて知つた。この研修を通して支援の輪が広がればいいなあと思いました。

まだまだしえんする制度や機関が整備されていないからこそ、ソーシャルワーカーとして声を上げ支援に必要なしゃかいしげんあを生み出すきっかけを作れたら良いなと感じた。

実際にこのような事例を発見した場合、すみやかに連携してサポートしたい。深く講義していただき感謝しています。少しでもヤングケアラーの子の負担が軽減できるようサポート出来たらと思います。

全体を見て支援できる気づく視点が大事と思った。はじめての研修で気づきがたくさんありました。ありがとうございました。

県内のヤングケアラー支援の現状がわかってよかったです。アセスメントシートがあることも知らなかつたので受けてよかったです。ケアマネさんと連携の中でケース会議の主催などケアマネさんから求められていることもわかつたので参加してよかったです。普段から顔の見える関係性、相談しやすい関係性を築いていくことも今からできる支援のひとつではないかと思います。参加させて頂きありがとうございました。

ヤングケアラーの研修に初めて参加しました。とても興味深い内容で、良い検討できる機会になりました。

初めてヤングケアラーの研修を受けたが、そもそもヤングケアラーというものがどういったものなののかが理解できてよかったです。相談窓口がどこにあるのか、相談相手が誰になるのかがわかつた！

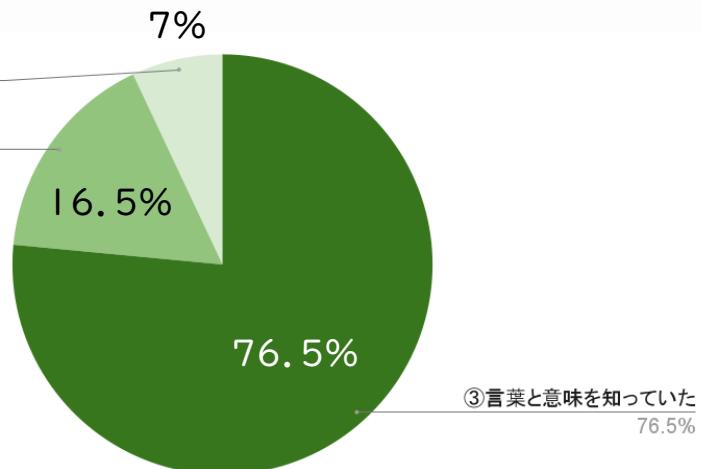
ヤングケアラー支援についての研修は、初めてだったので、勉強になりました。今後は担当ケースにヤングケアラーがいるという認識で関わっていきたいと思います。主介護者だけでなく、他の家族の生活も成り立っているのかをアセスメントする必要性、気づいた時につなぐ事など、学びの多い研修でした。ありがとうございました。

研修・講話に関するアンケート結果

受講前の認知度について

受講者の「ヤングケアラーに関する認知度を右の4つの選択肢から選んでもらった

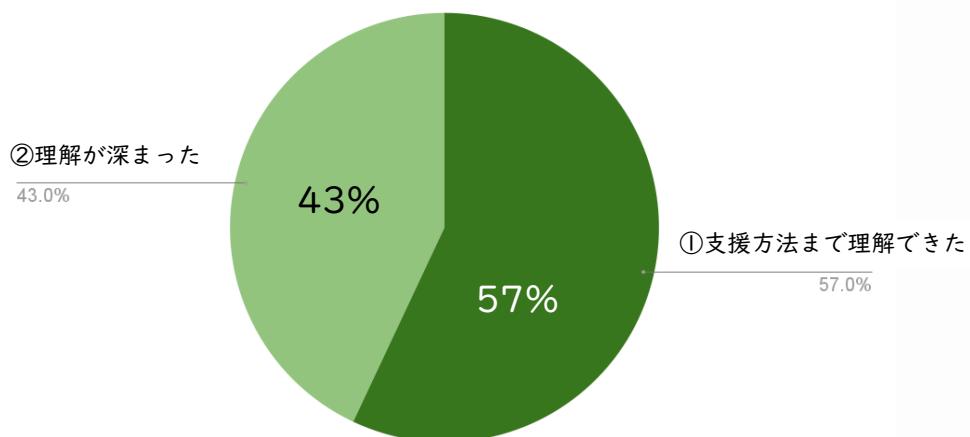
- ①ヤングケアラーの言葉を初めて知った
- ②ヤングケアラーの言葉のみ知っていた
- ③ヤングケアラーの言葉と意味を知っていた
- ④ヤングケアラーの意味、支援方法まで知っていた



受講後の理解度の変化について

受講後「ヤングケアラー」への理解がどう変化したか、受講者に右の3つの選択肢から選んでもらった

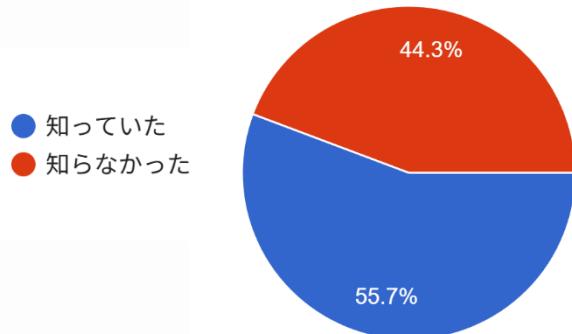
- ①理解が深まり、支援方法まで理解できた
- ②ヤングケアラーについて理解が深まった
- ③以前と同じ



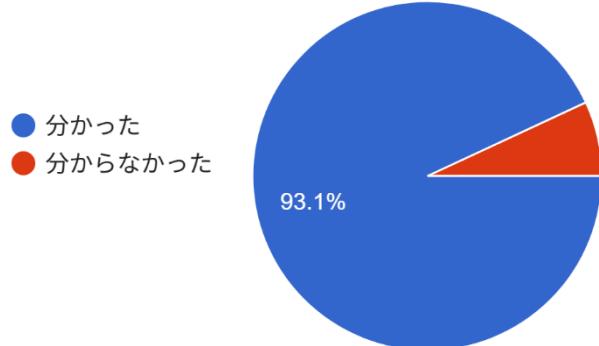
アンケート結果から、本研修の受講前は「ヤングケアラー」という言葉を知っていても、意味や支援方法まで理解している参加者は限られていた。特に支援方法まで把握していた参加者は16.5%にとどまり、実践的理解は不十分であったことが分かる。しかし受講後は、全員が理解を深めたと回答し、そのうち57%が支援方法まで理解に至っており、研修の有効性が示されている。一方で、約4割の参加者は意味の理解には至っても支援方法までの理解には至っていない。研修・講話対象ごとに内容の違いもあったため、一律に考えることはできないが、今後は事例紹介や実践的演習（グループワーク等）を取り入れた継続的な研修により、さらなる認知向上・支援理解の普及を図っていく必要がある。

城南高校における講話後アンケート結果

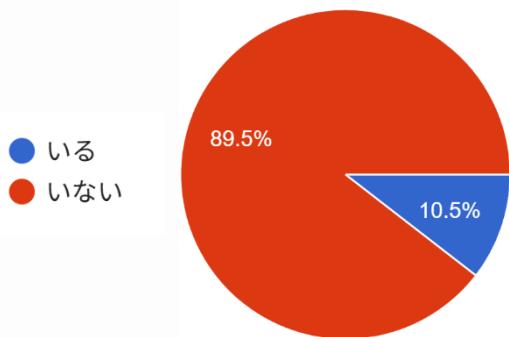
①ヤングケアラーという言葉を知っていましたか



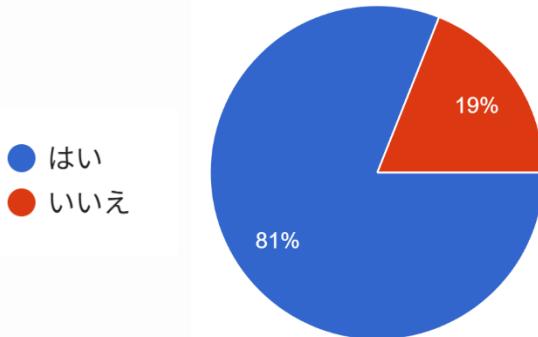
②ヤングケアラーについてわかりましたか



③家の中にあなたがお世話している人がいますか



④学校のことや家族のことなどの困りごとや悩みを話せる大人はいますか。



アンケート結果について

「ヤングケアラー」という言葉を知っていた生徒は55.7%と半数程度にとどまり、高校生年代に関しては、現状ではその認知度は十分とは言えない。一方、講話後の理解度は93.1%と高く、高校における講話の意義が確認できた。これは、同時に教育現場での継続的な情報提供が必要であることを示してもいる。

また生徒の約1割が家庭において何らかのケアの役割を担っている実態が明らかになった。今後、こうした生徒の個別の実態把握と個別支援の必要性が示唆されている。

さらに、約2割近い生徒（5人に1人）が悩みなどを相談できる大人がいない現状は早期の対策が必要と考えらえる。これは、単にヤングケアラー対策としての支援枠組みだけでは不十分であり、思春期特有の孤立や不安といった、個々の背景に応じた丁寧な対応が求められることを示している。学校生活のなかで生徒が抱える悩みは、要ケア状況に限らず、家族関係、進路、精神的な不安など多岐にわたるが、それらが見過ごされたまま放置されているという懸念がある。こうした背景には、支援対象を限定しすぎることのリスクがあると考えられ、ヤングケアラーに限らず「誰にとっても話しやすい大人」が学校内外に必要であることが改めて浮き彫りになった。

今後の課題としては、周知・啓発に加えて、日常的に悩みを話せる関係性の構築と、実態を把握するための継続的な聞き取りや対応の体制整備が急務である。さらに、相談のハードルを下げる仕組みづくりや、学校外のリソースとも連携した支援モデルの構築が求められる。

HP・SNS・チラシ等による周知・啓発実施報告

・ホームページ/SNS(昨年度も実施)

年間を通じて、HP/Facebook/Instagram/LINEにより、子どもたちの「まつなぎや」利用の様子や、ピアサポート・イベント情報を発信。

<https://matsunagiya.jimdofree.com/>



Facebook



Instagram



LINE



発信内容は、HP/SNSからご確認ください。

・チラシ・印刷物等の配布



まつなぎやチラシ

- ・関係機関: 200枚以上配布
- ・民間施設等: 500枚以上配布
- ・学校: 300枚配布

(昨年度も実施)



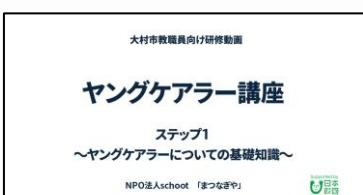
支援マニュアル・ガイドブック

- ・関係機関: 300部以上配布
- (前年度も実施)



セルフチェックシート付き啓発チラシ(今年度実施)

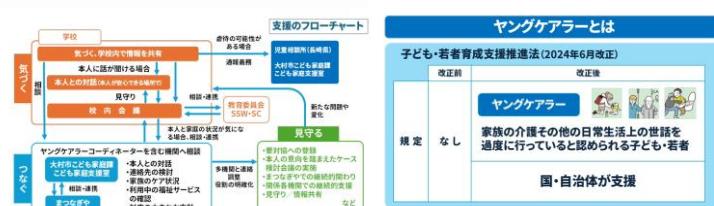
市内中学校3000枚(全家庭)配布



大村市教職員向け研修動画(今年度実施)
「ヤングケアラー講座」ステップ1・2・3の配信

市内小中学校の教職員向けに、ヤングケアラーに関する研修動画を作成。ヤングケアラーに関する概要や学校における支援の流れを解説。

youtubeで配信(教職員のみ視聴可)。



各チラシ・ガイドブック等は、HPより閲覧してください。

「居場所の運営」事業についての報告

今年度開催したイベント詳細(令和6年~7年)

毎月イベント(ワークショップ) 参加者・ボランティア

4月：ストリングアート	子ども20名 ボランティア4名
5月：デコ蒸しパンを作ろう	子ども30名 ボランティア1名
6月：クロスウィービング作り	子ども21名 ボランティア1名
7月：アロマキャンドル作り	子ども24名 ボランティア2名
8月：草木染め体験	子ども14名 ボランティア2名
9月：映画鑑賞『夕焼け』ヤングケアラーの映画	子ども10名 大人6名
10月：ハーバリウム作り	子ども17名 大人付き添い3名
11月：松ぼっくりでリース作り	子ども24名 付き添い3名 ボランティア1名
12月：餅つき	子ども37名 ボランティア11名
1月：みそ玉作り	子ども21名 ボランティア4名
2月：ワイヤーアート	子ども14名 ボランティア6名
3月：デコパージュ	子ども14名 ボランティア3名



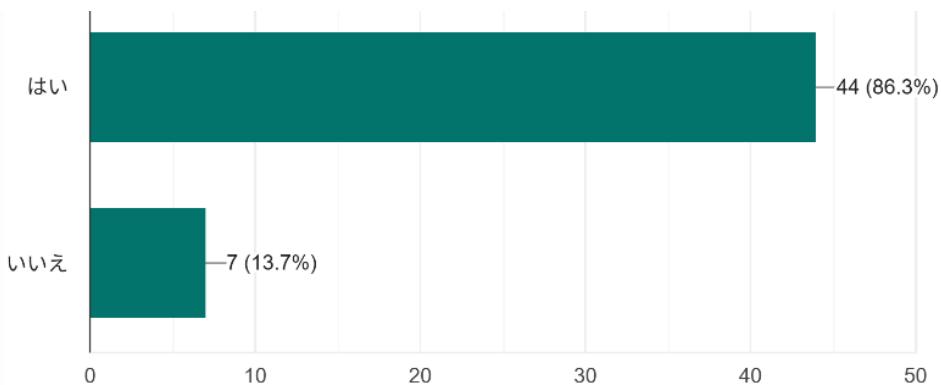
「子ども食堂」参加者・ボランティア

4月：子ども14名、ボランティア・スタッフ5名
5月：子ども14名、ボランティア・スタッフ4名
6月：子ども17名、ボランティア・スタッフ5名
7月：子ども37名、ボランティア・スタッフ5名
8月：子ども24名、ボランティア・スタッフ4名
9月：子ども35名、ボランティア・スタッフ4名
10月：子ども33名、ボランティア・スタッフ6名
11月：子ども18名、ボランティア・スタッフ6名
12月：子ども33名、ボランティア・スタッフ6名
1月：子ども25名、ボランティア・スタッフ4名
2月：子ども22名、ボランティア・スタッフ4名
3月：子ども16名、ボランティア・スタッフ9名

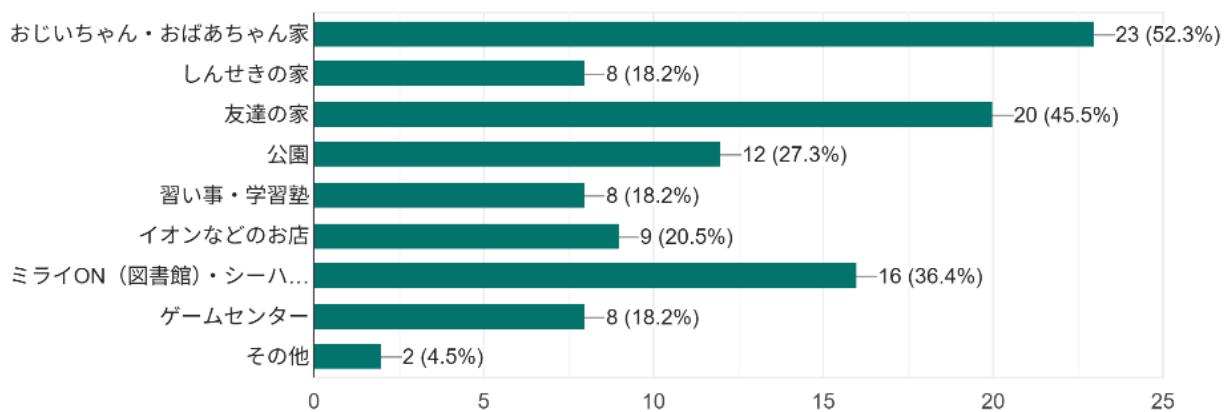


まつなぎやを初めて利用する子へのアンケート結果

①家と学校以外に居心地のいい場所がありますか。



②（「はい」と答えた人のみ）それはどこですか？(複数選択)



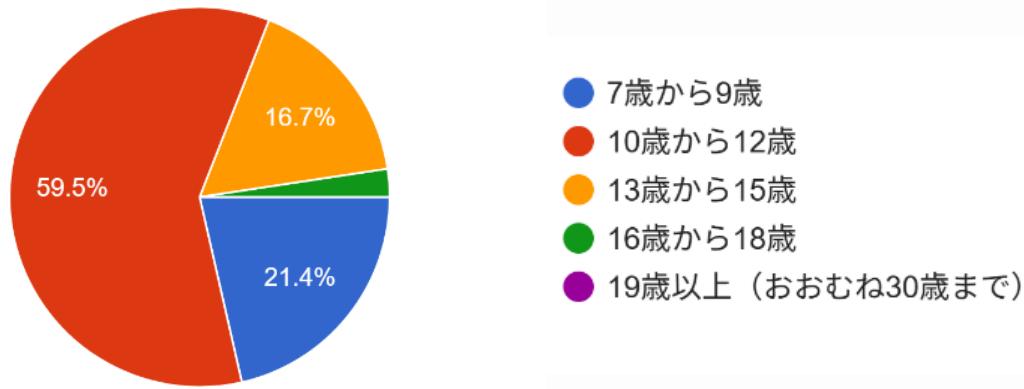
アンケートより、8割以上の子どもが、家や学校以外にも「居心地よく過ごせる場所がある」と答える一方で、10人に1人以上の子どもが、そのような場所が「ない」と回答していることが明らかになった。

また、「家と学校以外の居場所」としては、「友達の家」よりも「祖父母の家」を挙げる子どもの割合のが高くなっている。祖父母が子どもの心身を支える重要な役割を担っていることがうかがえる。「しんせきの家」と回答した子いるが、2割弱に留まっており、血縁関係においては、とりわけ直系家族関係が、地域における重要な社会資源として機能している実態が確認された。これは、子どもの「両親」と「祖父母」との関係性次第で、その子が家以外の居場所を失ってしまう可能性があるという、ある種の脆弱性がそこに存在しているとも言い換えられよう。

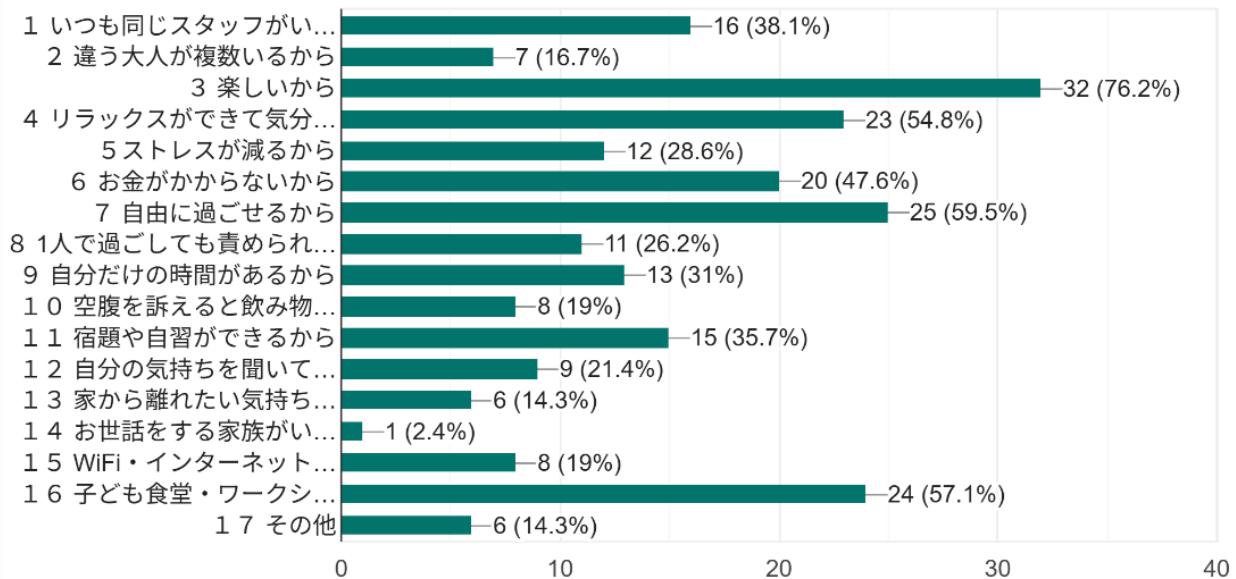
ただ一方で、「ミライON」や「シーハットおおむら」といった公共施設を居場所として挙げた子どもが3割を超えており、祖父母や友人といった身近な社会関係資本に依存しない形で、地域の社会施設が子どもの居場所として機能し得ることも確認された。これは、今後の地域における居場所づくりや運営にとって、一つの希望となる重要な示唆である。

3か月以上利用している子へのアンケート結果

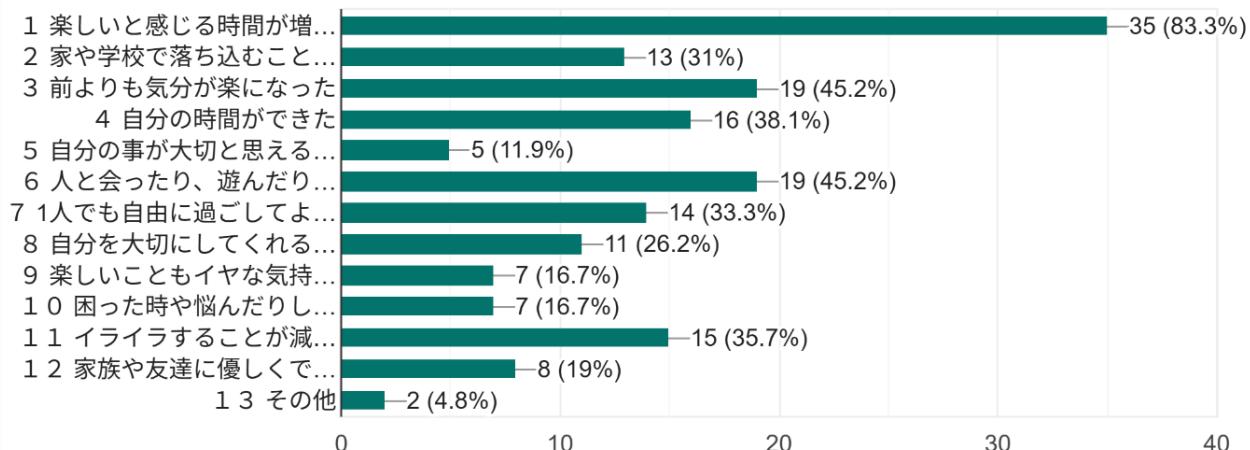
①年齢



②「まつなぎや」に来ている理由(複数選択)



③「まつなぎや」利用後の変化(複数選択)



*各選択項目の詳細は巻末に掲載

子どもたちにとっての「まつなぎや」の役割

今回のアンケート調査を通じて、子どもたちにとって「まつなぎや」が果たしている役割を以下の3点に整理した。

①安心感と感情の受容——「楽しい」「自由」「イライラが減る」等の回答から

「まつなぎや」を利用する理由として、もっとも多く見られたのは「楽しいから」であり、加えて「自由に過ごせるから」「リラックスできて気分が落ち着くから」などの回答が多く見受けられた。これらの回答は、子どもたちが「まつなぎや」という場を、無理に頑張る必要のない、自分らしく安心して過ごせる空間として認識していることを示している。

また「家や学校で落ち込むことがあっても、まつなぎやがあるからと思えるようになった」(31.0%)、「イライラすることが減った」(35.7%)と回答した子どもが3割を超えている点は注目に値する。これらのデータは、子どもたちが「まつなぎや」を通じて、自身の不安やストレスを受け入れ、落ち着きを取り戻す手助けを得ていることを示唆している。

これは「まつなぎや」に限らず、地域における「居場所」が、子どもたちの感情の受容や精神的な成長において、非常に重要な機能を果たしていることの一端といえる。

②人とのつながりを実感できる機会——「食」「体験」「つながり」

「子ども食堂があるから」「ワークショップがあるから」と回答した子どもも多数存在した。これらの活動は、単なるイベントにとどまらず、子どもたちにとって「人と関わることができる貴重な時間」として受け止められている。食事や創作活動を通じて他者とつながることで、子どもたちが孤立から抜け出し、社会との接点を得る契機となっていることがうかがえる。

③経済的事情に左右されない安心な場所——「お金がかからない」という価値

「お金がかからないから」と回答した子どもも一定数存在した。これは、家庭の経済状況により選択肢が限られる子どもにとって、無料で利用できる場所があることが、心理的・社会的な安心感をもたらしていることを意味する。また、このような場が、いわゆる「経験格差」の縮小にも寄与していると考えられる。

地域における役割

これらのアンケート結果から、現在「まつなぎや」は地域において以下のような役割を果たしていると捉えられる。

- ・気持ちを落ち着け、自分を取り戻せる場
- ・家庭や学校では補えない「第三の場」
- ・誰もが気軽に出入りできる地域の資源

2年間、「子どもの居場所」を運営してきた意義と課題

この2年間、「まつなぎや」を運営してきた中で、多くの子どもたちと関わりを持てたことは大きな喜びである。また、今回のアンケート結果を通じ、「まつなぎや」が子どもたちにとって非常に貴重な場となっていることを改めて実感している。

しかしながら、こうした結果は同時に、子どもたちがリラックスできたり、安心して誰かと関われたりする場が、地域社会の中から減少しつつあることでもある。

今後も「まつなぎや」のような居場所が地域から失われることなく、むしろより多くの場所が増えていくことを強く願うとともに、こうした地域・社会づくりに、今後多くの方々とともに取り組んでいきたい。

(NPO法人school まつなぎや施設長 山田弘美)

その他、スタッフ研修報告、巻末資料等

スタッフの研修・視察についての報告 |

■長崎県（ヤング）ケアラー支援における多分野連携研修会

受講者：山田弘美・古泉弘美

日 付：令和6年10月28日

場 所：アルカス佐世保 大会議室A

1. 目的

長崎県の（ヤング）ケアラー支援に関する施策の現状理解、ならびに家族介護者支援の具体事例検討、及び県内各地の支援団体連携について学ぶ。

2. 内容

「長崎県のケアラー支援施策について」行政説明

「家族介護者支援に関する事例検討」大口達也氏

「家族介護者支援の動向と考え方」グループワーク

3. 感想・学び

本研修では、長崎県が取り組むケアラー支援施策の現状と、その実務的な展開について学ぶことができた。特に、多分野職種が連携する仕組みや、ケアラーの声を施策に反映させるための工夫が印象的であった。

現在、長崎県では「自己セルフチェックシート」や「多分野共通シート（気づきシート）」の試作が進められており、研修に参加した多分野の専門職がこれらのシートに対して意見を述べる機会が設けられていた。こうしたフィードバックとともに、より実践的かつ現場で活用しやすいツールを目指して改良が進められている点は非常に意義深く感じられた。完成後は、当事者支援の現場において積極的に活用していくことを希望している。

講話では、ケアラーは高齢者や障害者の介護を担う人に限らず、さまざまな事情で無償のケアを行っている人々も含まれることが示され、その対象の広さについてあらためて認識を深める機会となった。ケアラーの抱える困難や支援ニーズは、社会の中で十分に可視化されておらず、支援につながっていない事例が多いのが現状である。そのため、現段階では「周知・啓発」の取り組みが特に重要であり、継続的に力を入れていく必要があると感じた。

また、「地域共生社会」は一つの分野のみで実現できるものではなく、多分野の関係者が共通の方向性を持って連携しながら取り組む必要があるという視点は、今後の活動を進める上で重要な示唆となった。

ケアラーの意思決定支援に関して「ケアラー自身が心の中では決めていても、それを言葉にして表明するには適切な環境が必要である」との指摘があり、日常的な関わりの中で、安心して意見や希望を表すことができる環境づくりの重要性を再認識した。今後、「まつなぎや」での取組で、こうした環境の整備に努力していきたい。

スタッフの研修・視察についての報告2

■ヤングケアラーをきっかけに考える「みんなの居場所」

受講者：山田弘美・古泉ゆみ
日付：令和7年2月9日
場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター

1. 目的

ヤングケアラーを地域の居場所でどのように支えていくかを学ぶ

2. 内容

基調講演
「ヤングケアラーとこども・若者の居場所」
講師：認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長 湯浅誠

パネルディスカッション
～誰ひとり取り残さない「みんなの居場所づくり」へ
コーディネーター：一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事 堀越 栄子
パネラー：大阪公立大学 教授 濱島 淑恵
　　大阪府桜坂高等学校定時制の過程 准校長 今西 良介
　　社会法人 阪南市社会福祉協議会 事務局次長 猪俣 健一
　　認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長 湯浅誠

3. 感想・学び

本研修を通して、「誰ひとり取り残さないとはどういうことか」という問い合わせられた。現在、居場所を拠点に支援活動を行っているが、来所してもらうことを前提とした支援では、結果的に「来られない子ども」を取り残してしまうことになりかねない。支援を届けられない子どもを前にしたとき、「来られないから仕方がない」とあきらめるのではなく、「来られないなら、どうすれば支援が届くか」を問い合わせ続ける姿勢が必要であると強く感じた。

そのためには、単独の居場所や団体だけで支えるのは限界がある。地域・行政・関係機関・学校などが連携し、それぞれの立場で担えること・担えないことを共有し補い合うことにより、誰一人取り残さない支援の実現が可能になると見える。そのためには、行政への働きかけや、研修の場を活用した訴えなどを通じて、継続的に「つながるための努力」を行っていく必要があると感じた。

また、学校卒業後に社会との接点を持たない状態に置かれてしまうケースがある現実を踏まえ、学校外の地域でのつながりを早期に形成し、「一人で自立するまでの寄り添い」を担う人や場の存在が重要であることを再確認することができた。

さらに、大阪府のヤングケアラー支援の一環として配布されたチラシ・パンフレット・事例集等の資料も参考として受け取ることができた。今後の活動において、これらの先行事例を活かしながら、より効果的な支援の展開を図っていきたい。

スタッフの研修・視察についての報告3

■他地域のヤングケアラー支援実践を学ぶための視察

受講者：山田弘美・古泉ゆみ・梶原恵・内海博文

日付：令和7年3月9日

場所：滋賀県大津市市民会館小ホール

1. 目的

当団体の実践上の課題改善のため、ヤングケアラー支援を実践している他の自治体の実践事例を学ぶ

2. 内容

- ・こどもソーシャルワークセンターが実施しているヤングケアラー支援事業活動報告
- ・オンライン交流（ピアサポート）向けポッドキャスト番組「あなほりラジオ」公開収録ネット配信

3. 感想・学び

今回の視察では、ヤングケアラー支援の実践について多くの学びが得られた。特に印象的だったのは、センターを利用する子ども・若者の約8割がヤングケアラー的な背景を持っているという報告である。支援の入口は「相談」ではなく「関わること」であり、その関係性を通して子どもたちの置かれている状況が見えてくる点は、まつなぎやの実感とも重なる。

国の支援策にはオンラインサロンや相談窓口などがあるが、こうした仕組みは小中学生にとって馴染みにくく、実際には活用されていないという。センターでは体験活動など、子どもたち自身が自然に参加できる仕組みを取り入れた結果、成果があったとのこと。まつなぎやでも小中学生からの相談が少ない現状があり、直接的な相談を待つのではなく、参加しやすい形を用意する必要性を改めて認識した。

また、センターの活動いは大学生をはじめとする若者が多く関わっており、年齢の近さから子どもたちが日常の悩みを相談しやすい環境が整っていた。まつなぎやではこのような若者の関わりが少なく、大村市内の高校生や県内の大学生と連携して、信頼できる年齢の若い支援者の存在をつくっていくことは、今後の課題である。

当事者が自らラジオ番組を制作し、自分の経験や思いを語る場を持っているという取り組みも紹介された。話す中で自分自身と向き合い、それを支援者と一緒に整理していくプロセスは、当事者にとっても大きな意味を持つ。また、当事者が少ない地域では、体験談のお便りを代読したり、ラジオドラマの形で発信したりすることも、当事者意識を広げる手段として有効だと感じた。

ピアサポートの手法としては、宅食のような形で家庭を訪れ、自然なつながりを作ることが効果的であるという話もあった。形式的な支援よりも、日常的なやりとりを通じた関係構築が重要であり、そこから居場所や支援の情報を届けることができる。加えて、話しにくい家庭のことも、ポッドキャストという非同期・非対面のメディアなら伝えやすくなるという視点も参考になった。ピアサポートの形は一つではなく、対面・オンライン・音声メディアなど、それぞれの利点を組み合わせながら、当事者に届く形を模索することが大切である。今回の視察は、まつなぎやの今後の活動におけるヒントを多く与えてくれるものであった。

3か月以上「まつなぎや」を利用している子への グーグルフォームによるアンケート実際

まつなぎやアンケート 3ヶ月以上利用者

B I U ↵

フォームの説明

①年はいくつですか？

- 7歳から9歳
- 10歳から12歳
- 13歳から15歳
- 16歳から18歳
- 19歳以上（おおむね30歳まで）

②まつなぎやに来ている理由はなんですか？（チェックはいくつでも）

- 1 いつも同じスタッフがいるから
- 2 違う大人が複数いるから
- 3 楽しいから
- 4 リラックスができて気分が落ち着くから
- 5 ストレスが減るから
- 6 お金がかからないから
- 7 自由に過ごせるから
- 8 1人で過ごしても責められないから
- 9 自分だけの時間があるから
- 10 空腹を訴えると飲み物や食べ物があるから
- 11 宿題や自習ができるから
- 12 自分の気持ちを聞いてくれるから
- 13 家から離れたい気持ちだから
- 14 お世話をする家族がいて一人になりたいから
- 15 WiFi・インターネットが使えるから
- 16 子ども食堂・ワークショップがあるから
- 17 その他

上記17 その他について

短文回答

3か月以上「まつなぎや」を利用している子への グーグルフォームによるアンケート実際（つづき）

③まつなぎやに初めて来た日と比べて、何か変わったところはありますか？（チェックはいくつでも）

- 1 楽しいと感じる時間が増えた
- 2 家や学校で落ち込むことがあっても、まつなぎやがあるからと思えるようになった
- 3 前よりも気分が楽になった
- 4 自分の時間ができた
- 5 自分の事が大切と思えるようになった
- 6 人と会ったり、遊んだりするのが前よりも、好きになった
- 7 1人でも自由に過ごしてよいと思えるようになった
- 8 自分を大切にしてくれる大人がいることで安心できるようになった
- 9 楽しいこともイヤな気持ちも、どちらも話していいんだと思えるようになった
- 10 困った時や悩んだりした時に、相談しようと思えるようになった
- 11 イライラすることが減った
- 12 家族や友達に優しくできるようになった
- 13 その他

上記13その他について

短文回答

④まつなぎやにいつも遊びに来てくれてありがとう。まつなぎやにメッセージを自由に書いてね。

長文回答



特定非営利活動法人schoot

「ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル(大村市)」事業報告書
2025年3月発行

編集・発行:NPO法人schoot(代表理事 内海博文)

法人所在地(フリースクール)

〒856-0807 長崎県大村市宮小路2丁目538番地1(まなび舎)

TEL 070-1940-6605

HP <https://npo-schoot.jimdofree.com/>

Email npo.schoot@gmail.com

「子どもの居場所 まつなぎや」所在地(ヤングケアラー支援)

〒856-0805 長崎県大村市竹松本町1000-22

TEL 080-4285-0279

HP <https://matsunagiya.jimdofree.com/>

Email matsunagiya@gmail.com

